

# 桐生商工会議所メンバーズ融資制度

## 会員事業所の発展を融資面からサポート 会員ならではのメリット

桐生商工会議所では、この度会員向け融資制度「桐生商工会議所メンバーズ融資制度」の取り扱いを開始いたしました。本制度は桐生商工会議所と協力金融機関の提携により実現したものです。会員向けに提携金融機関から優遇された条件で融資を受けることができます。優遇内容は商品によって異なります。会員のメリットを是非ご活用ください。

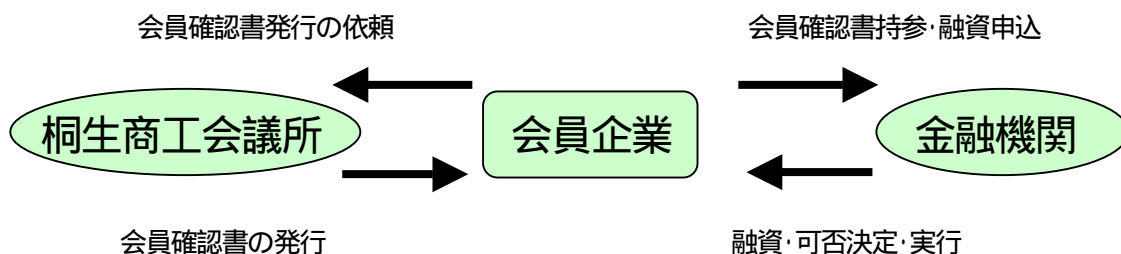
**お申込の条件** 以下の条件を満たす個人・法人事業所の方がご利用できます。

桐生商工会議所会員で、会費を完納されている方。  
申込時に納税をすべき税金を完納している方。

**お申込の方法**

桐生商工会議所に会員確認書の発行をお申し出ください。  
「会員確認書」を発行いたします。  
融資内容、申込資格、必要書類などご確認いただき、ご希望の提携金融機関へ「会員確認書」を添付しお申込ください。  
金融機関で審査の上、融資実行の可否が決定いたします。

### 申込から融資実行までのスキーム図



\*この制度は融資の実現をお約束するものではありません。金融機関の審査によって添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

**ご利用にあたっては**

会員確認は本融資制度の利用を希望される方が桐生商工会議所の会員であることなどの必要事項確認のため、金融機関にお知らせするものであり、その他の目的では利用いたしません。

会員確認の有効期間は発効日を含めて2ヶ月以内とします。

会員確認書は融資申込み1件につき1枚必要です。

融資契約の締結は会員事業所と金融機関との間で行っていただきます。

お申込にあたって別途必要となる書類がございます。詳しくは各提携金融機関へお尋ねください。

**お問合せ**

〒376-0023 群馬県桐生市錦町3-1-25 桐生商工会議所 中小企業相談所

0277-45-1201 FAX 0277-45-1206 E-mail info@kiryuucci.or.jp